

■ 幼保連携に関する長期的な計画と取り組み ■

《変わりゆく制度設計、様々な形で乱立する就学前教育・保育施設の中で、法規に準じつつ独自の理想的な学園を目指して》

【第1期】 幼稚園開園 (昭和 48 年)



【第2期】 預かり保育開始 (平成 10 年)

- いざという時の子どもと親への支援が可能となりました。

【第3期】 預かり保育を「保育部」として位置付け (平成 20 年)

- 学園内保育事業とし区別。様々な受け入れ態勢の強化。
 - ◇ 教育と連携し、教育を支える部署としての意識付け、また進化の模索を促進することが狙い。
- 「ある程度」仕事をしている方も就園が可能となりました。



【第4期】 幼稚園単独型認定こども園へ (平成 23 年より) …若干の幼保混同期…

- 仕事をしている方への広報が広まりました。
- 教育施設に対する「子育て家庭と就労家庭の認識の差」。
 - ◇ 【欠点】就労家庭の入園により行事・父母会にて若干の支障。
 - ◇ しかしながら、あくまで保育園ではなく教育施設として維持を望むためには、中途半端な状況。
 - ◇ 建学の精神の遵守、教育参加と理解の精神を持つての入園を望む。



【第5期】 幼保連携型(並列型)認定こども園計画立案 (平成 23 年より) …ならば、分離と連携を目指そう…

- 子育て家庭・就労家庭、両者の理念を尊重し、保育部と教育部の明確分離と連携。
 - ◇ 「幼児教育機能のある保育園(保育部)」
 - ◇ 「保育機能に優れた幼稚園(教育部)」

【第6期】 総合こども園開園(仮称)へ (平成 25 年開園) …理想を築き生き残る…

- 多種多様な形態が乱立するであろう「総合こども園」制度設計の中に於いて、保育と教育相互の理念を尊重し、かつ両方の機能を高めることを目指し、いかなる制度設計の中においても、臨機応変かつ合理的・効率的に、様々な環境や要望を持つ保護者のご家庭の子どもを受け入れられる施設を目指す。

